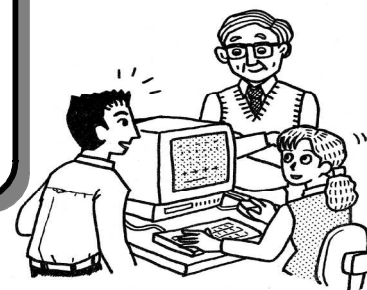


教職員が平等で、協力し合いながら、個性を發揮し、 自主自立を体現して教えられる学校をつくらう

校長の任命による校務のまとめ役を

超えた「主任制」は、私たちの

民主的職場には必要ありません



今年度も年度末にさしかかり、次年度の校務分掌の割り振り等、年度末業務が始まっていることと思います。

わたしたち高教組は「主任制」について、「タテ構造」の管理運営のシステムの強化につながるよう懸念をもってきました。そして、管理強化にならないようこれまでとりくみ、**教職員の主体性が尊重される職場づくりをすすめてきました。**

教育の主人公は児童生徒です。児童生徒や保護者の願いに応えることが教育の基本です。

教育基本法の「改正」や評価システムの導入が行われている今、教職員が自由に意見が言える職場づくりは児童生徒や保護者の願いをかなえる教育を実現するためにも一層重要だとす。

ところで、私たちは「主任制」に反対ではありませんが、**学年や各分掌ごとのまとめ役がいないという状況にはありません。「主任制」のように管理者の任命を決めず、互いに協力しているのです。**

いま、私たちは、「主任制」の身近な問題として次のようなことを懸念しています。

一、「主任」に任命された職員に校務運営の責任が集中しがちになり、職員が仕事を平等に分担するという基本が崩れるのではと懸念されます。

二、「主任」に任命された職員と他の職員との間に、あかも上下関係があるかのような意識を生みだし、職員が平等な立場で民主的に話し合い協力していくことが難しくなります。

お互いが同僚として、切磋琢磨できる明るく信頼に満ちた民主的な職場づくりをすすめるため、共にがんばりましょう。

